

2月7日

第4回探究的な学習の在り方に関する研究推進地域事業（町）

町主催の第4回目の会は、リモートで行われました。県教委の飯干新指導主事、東部教育事務所西奈那子指導主事も参加され、指導助言をいただきました。

まず、3校の進捗状況の交流。次に、令和4年度に向けての確認を行い、最後に、今年度のまとめ（2.18県協議会で発表予定）を見て、意見交流を行いました。

<三校の交流より>

- ・中学校では、職場体験ができなかったが、本物体験とからめて、模擬店を開くことができた。
- ・ループリックの活用をいろいろと試してみることができた。
- ・コロナ禍で、体験活動や見学、飲食ができにくく、探究的な学習が難しかった。

<飯干指導主事の講話より> 探究の深め方について講話いただきました。

☆探究の深め方☆

(1) 探究の過程が高度化すること

- ① 整合性・・・探究において目的と解決の方法に矛盾がない
- ② 効果性・・・探究において適切に資質・能力を活用している
- ③ 鋭角性・・・焦点化し深く掘り下げて探究している
- ④ 広角性・・・幅広い可能性を視野に入れながら探究している

高等学校

「総合的な探究の時間」
学習指導要領より

(2) 探究が自律的に行われること

- ① 自己課題・・・自分にとって関わりが深い課題になる
- ② 運用・・・探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる
- ③ 社会参画・・・得られた知見を生かして社会に参画しようとする

声かけを大切に



「どうしてそれに取り組んでいるの？」
「それって〇〇で習ったこととも関係があるの？」
「結局どういうところが問題？」
「その取組が一番いいよね。」
「今は何を、次何する？」 など

- ※ 児童生徒の有能性を引き出し、児童生徒の発想を大切に、見守ることが大切。
(指導者は、ファシリテーターとなるために、教材研究が大切)
教師の出は、児童生徒が停滞していたり、迷ったりしているとき。